

令和4年度国土交通省関係予算の配分について

1. 配分方針

(1) 令和4年度国土交通省関係予算では、「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を3本柱として、令和3年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めることとしている。

(2) また、社会資本整備については、「総力」を挙げたストック効果の最大化や「インフラ経営」の視点に立った既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りつつ、波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していく必要がある。

(3) 以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、

- ・ あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の本格的展開
- ・ インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現
- ・ 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
- ・ 効率的な物流ネットワークの強化
- ・ 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
- ・ 成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
- ・ コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進
- ・ 多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化

などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行う。

(4) なお、東日本大震災からの復興関係予算については、「第2期復興・創生期間」における東日本大震災からの復興・再生に向け、復興庁が定める実施に関する計画に従い、着実に執行する。

2. 事業別配分額総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	配分対象額			令和4年度配分額	保 留 額	国庫債務負担行為（ゼロ国債）	
	前年度(A)	令和4年度(B)	倍率(B/A)			平準化等	事業加速円滑化
治 水	778,953	800,391	1.03	800,327	64	51,495	14,763
直 轄	601,943	602,472	1.00	602,422	50	51,379	14,763
補 助	177,010	197,920	1.12	197,906	14	116	0
海 岸	27,846	37,793	1.36	37,793	0	2,190	0
直 轄	21,667	21,924	1.01	21,924	0	2,190	0
補 助	6,179	15,868	2.57	15,868	0	0	0
道 路 整 備	1,788,438	1,791,698	1.00	1,763,989	27,709	222,093	10,260
直 轄	1,169,921	1,178,855	1.01	1,169,076	9,779	213,793	10,260
補 助	618,517	612,843	0.99	594,913	17,930	8,300	0
港 湾	231,353	243,475	1.05	239,926	3,548	8,380	2,448
直 轄	194,083	190,469	0.98	190,469	0	5,700	1,338
補 助	37,269	53,006	1.42	49,457	3,548	2,680	1,110
空 港	141,429	148,102	1.05	146,200	1,901	0	0
直 轄	133,116	135,071	1.01	135,071	0	0	0
補 助	8,313	13,031	1.57	11,130	1,901	0	0
都 市 ・ 幹 線 鉄 道							
補 助	74,041	69,336	0.94	69,336	0	0	0
新 幹 線							
補 助	486,000	240,000	0.49	240,000	0	0	0
船 舶 交 通 安 全 基 盤							
直 轄	13,381	17,075	1.28	17,075	0	0	0
住 宅 対 策							
補 助	422,035	386,504	0.92	386,394	110	0	0
市 街 地 整 備							
補 助	318,556	324,310	1.02	324,226	83	0	0
道 路 環 境 整 備	471,869	553,579	1.17	553,531	48	27,481	0
直 轄	299,097	292,689	0.98	292,689	0	27,381	0
補 助	172,772	260,890	1.51	260,842	48	100	0
都 市 水 環 境 整 備							
直 轄	22,407	22,575	1.01	22,575	0	184	0
下 水 道							
補 助	79,582	113,589	1.43	113,553	36	0	0
国 営 公 園 等	32,018	37,204	1.16	37,203	0	0	0
直 轄	23,937	24,121	1.01	24,121	0	0	0
補 助	8,081	13,083	1.62	13,083	0	0	0
社 会 資 本 整 備							
合 交 付 金							
補 助	1,245,028	1,190,196	0.96	1,189,228	968	0	0
防 災 ・ 安 全 交 付 金							
補 助	1,580,556	1,559,142	0.99	1,553,129	6,013	0	0
推 進 費 等							
補 助	1,100	1,100	1.00	1,100	0	0	0
一 般 公 共 事 業 計	7,714,591	7,536,069	0.98	7,495,588	40,481	311,824	27,471
直 轄	2,479,552	2,485,251	1.00	2,475,422	9,829	300,628	26,361
補 助	5,235,039	5,050,818	0.96	5,020,166	30,652	11,196	1,110
官 庁 営 繕							
直 轄	29,339	36,718	1.25	36,618	100	268	1,693
合 計	7,743,930	7,572,787	0.98	7,532,205	40,581	312,092	29,164
直 轄	2,508,891	2,521,968	1.01	2,512,039	9,929	300,896	28,054
補 助	5,235,039	5,050,818	0.96	5,020,166	30,652	11,196	1,110

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

令和4年度配分額

【直轄事業】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度配分額			国庫債務負担行為（ゼロ国債）					
				平準化等			事業加速円滑化		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道開発局	166,646	116,651	283,297	14,015	23,160	37,175	0	0	0
東北地方整備局	147,081	99,402	246,482	13,650	15,265	28,915	1,500	1,291	2,791
関東地方整備局	308,555	117,358	425,913	47,968	4,959	52,927	9,200	12,763	21,963
北陸地方整備局	97,798	54,363	152,161	13,454	8,682	22,135	198	0	198
中部地方整備局	207,721	86,178	293,899	34,590	6,261	40,851	260	0	260
近畿地方整備局	214,743	78,799	293,543	16,344	8,353	24,697	0	2,402	2,402
中国地方整備局	116,464	68,620	185,084	18,620	5,678	24,298	200	0	200
四国地方整備局	88,901	46,223	135,124	17,588	3,629	21,217	240	0	240
九州地方整備局	198,571	82,887	281,458	31,759	8,714	40,473	0	0	0
沖縄総合事務局	44,509	13,377	57,886	7,140	1,069	8,209	0	0	0
小 計	1,590,989	763,858	2,354,847	215,127	85,769	300,896	11,598	16,456	28,054
東京航空局	66,782	0	66,782	0	0	0	0	0	0
大阪航空局	68,289	0	68,289	0	0	0	0	0	0
小 計	135,071	0	135,071	0	0	0	0	0	0
管区海上保安本部等	17,075	0	17,075	0	0	0	0	0	0
合 計	1,743,134	763,858	2,506,992	215,127	85,769	300,896	11,598	16,456	28,054

(注)1. 本表のほか、官庁営繕の本省への配分額5,047百万円がある。

2. 本省配分とは、本省において全国的観点から事業執行の判断を行い配分を行うものであり、一括配分とは、中央省庁等改革基本法に基づき地方支分部局へ配分権限を委任し、地方支分部局において各地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行い配分を行うものである。

3. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

【補助事業】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度配分額			国庫債務負担行為（ゼロ国債）					
				平準化等			事業加速円滑化		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北海道	225,952	18,090	244,042	260	0	260	0	0	0
青森県	64,117	1,315	65,433	800	0	800	0	0	0
岩手県	46,243	189	46,432	0	0	0	0	0	0
宮城県	55,898	2,467	58,365	0	0	0	0	0	0
秋田県	48,232	1,055	49,287	0	0	0	0	0	0
山形県	41,257	707	41,964	1,000	0	1,000	0	0	0
福島県	69,812	8,378	78,190	350	0	350	0	0	0
茨城県	107,376	495	107,871	0	0	0	0	0	0
栃木県	90,256	1,039	91,295	0	0	0	0	0	0
群馬県	68,863	2,140	71,004	0	0	0	0	0	0
埼玉県	120,327	1,934	122,260	0	0	0	0	0	0
千葉県	101,148	5,445	106,593	380	0	380	0	0	0
東京都	465,527	36,342	501,870	0	0	0	0	0	0
神奈川県	167,009	4,663	171,673	0	0	0	0	0	0
山梨県	43,170	472	43,642	0	0	0	0	0	0
長野県	90,507	1,212	91,718	0	0	0	0	0	0
新潟県	115,017	1,256	116,274	116	150	266	0	0	0
富山県	48,320	1,318	49,639	0	0	0	0	0	0
石川県	60,285	405	60,690	0	0	0	0	0	0
岐阜県	60,610	1,993	62,603	0	0	0	0	0	0
静岡県	107,806	1,634	109,440	0	0	0	0	0	0
愛知県	201,531	7,153	208,684	800	0	800	1,110	0	1,110
三重県	67,612	2,070	69,682	410	0	410	0	0	0
福井県	43,982	9,984	53,966	0	0	0	0	0	0
滋賀県	54,082	444	54,526	300	0	300	0	0	0
京都府	58,103	2,333	60,436	200	0	200	0	0	0
大阪府	269,383	37,898	307,281	0	0	0	0	0	0
兵庫県	166,267	17,471	183,738	0	0	0	0	0	0
奈良県	43,010	769	43,779	150	0	150	0	0	0
和歌山県	67,220	3,241	70,461	0	0	0	0	0	0
鳥取県	39,648	760	40,408	0	0	0	0	0	0
島根県	48,033	1,377	49,410	100	0	100	0	0	0
岡山県	56,966	1,245	58,212	900	0	900	0	0	0
広島県	114,552	7,063	121,614	450	0	450	0	0	0
山口県	60,282	3,728	64,010	30	0	30	0	0	0
徳島県	34,318	907	35,224	0	0	0	0	0	0
香川県	29,092	2,204	31,296	0	0	0	0	0	0
愛媛県	56,367	1,213	57,580	0	0	0	0	0	0
高知県	53,739	3,443	57,182	730	0	730	0	0	0
福岡県	181,617	6,171	187,788	1,800	0	1,800	0	0	0
佐賀県	37,970	1,476	39,446	570	0	570	0	0	0
長崎県	62,056	237	62,292	0	0	0	0	0	0
熊本県	80,533	2,904	83,437	100	0	100	0	0	0
大分県	61,375	2,104	63,479	0	0	0	0	0	0
宮崎県	52,528	989	53,517	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	66,694	3,866	70,561	1,600	0	1,600	0	0	0
沖縄県	33,907	8,577	42,484	0	0	0	0	0	0
小計	4,238,600	222,178	4,460,778	11,046	150	11,196	1,110	0	1,110
独立行政法人等	559,388	0	559,388	0	0	0	0	0	0
合 計	4,797,988	222,178	5,020,166	11,046	150	11,196	1,110	0	1,110

(注)1. 本省配分とは、本省において全国的観点から事業執行の判断を行い配分を行うものであり、一括配分とは、中央省庁等改革基本法に基づき地方支分部局へ配分権限を委任し、地方支分部局において各地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行い配分を行うものである。

2. 独立行政法人等は、都市再生機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、鉄道事業者等に対する補助である。

3. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

（参考）復興庁計上予算の配分について

東日本大震災からの復興関係予算については、復興庁設置法第4条第2項第3号に基づき、復興庁が定める「実施に関する計画」に従い、着実に執行する。

1. 事業別配分額総括表

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和4年度配分対象額	令和4年度配分額
国 営 公 園 等		
直 轄	464	464
社 会 資 本 総 合 整 備		
補 助	19,237	19,237
合 計	19,701	19,701
直 轄	464	464
補 助	19,237	19,237

2. 直轄事業地方支分部局別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和4年度配分額
東 北 地 方 整 備 局	464

3. 補助事業県別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和4年度配分額
福 島 県	19,237

参考資料 配分箇所 of 具体事例

【課題・背景等】

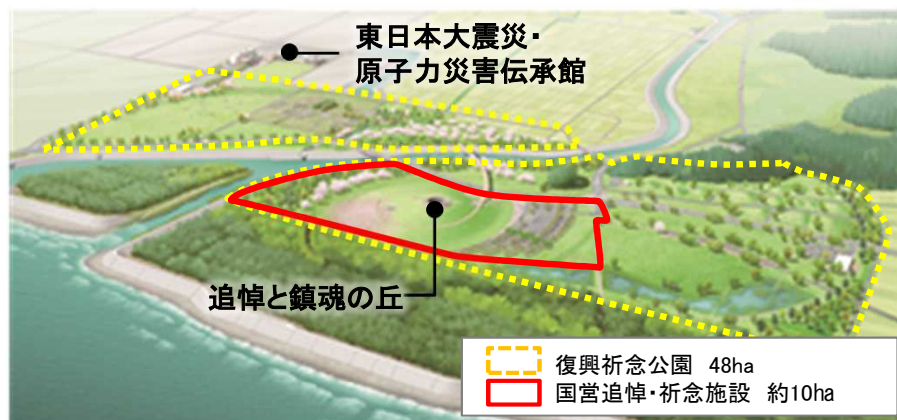
- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県、宮城県及び福島県において地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国営追悼・祈念施設として中核的施設となる丘や広場等を整備する。
- 福島県に設置する施設については、令和4年度は敷地造成工等を実施。令和7年度の完成を目指し整備を進める。

事業内容

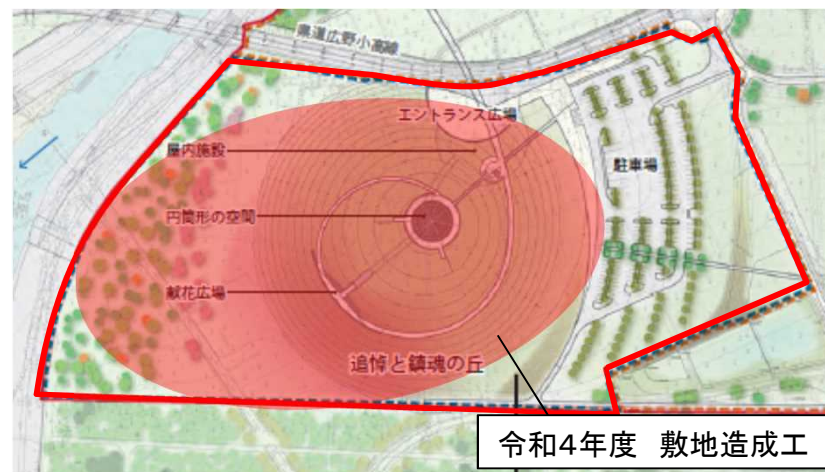
事業期間:平成30年度～令和7年度

令和4年度配分額(事業費):4.6億円

■イメージパース(福島県浪江町・双葉町)



■令和4年度整備箇所



■整備状況(令和3年12月撮影)



東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について

(平成26年10月閣議決定、平成29年9月一部変更)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町の一部の区域に、国営追悼・祈念施設(仮称)を設置する。

- 白川では、国、県、市町村、地元企業や住民などのあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体となった水害対策を進めるため「流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定。
- ハード対策のひとつである、立野ダム建設事業は洪水調節を目的とする立野ダムの建設を推進しており、令和4年度は本体工事、管理用設備等を実施し、熊本市、菊陽町、大津町の洪水被害軽減を図る。

事業内容

【事業段階】

実施計画調査→用地補償→生活再建工事→転流工事→本体工事

令和4年度当初配分額(事業費):165.3億円

総事業費 : 約1,160億円

事業工期 : 令和4年度まで

建設移行年度 : 昭和58年度

令和4年度実施内容 : 本体工事、管理用設備 等

ダム上流から下流を望む
(令和4年1月)

立野ダムの大きさ

立野ダム建設工事状況

完成イメージ

熊本県

効果

立野ダムが完成することにより、年超過確率 1/60規模相当(河川整備計画)の降雨が生じた場合においても、洪水被害の軽減が図られる。

※参考:[戦後最大]昭和28年6月洪水(年超過確率 約1/150)

:[戦後 2位]昭和55年8月洪水(年超過確率 約1/20~1/30)

立野ダムなし

浸水面積	約2,600ha
浸水家屋数	約21,600戸

立野ダムあり

浸水面積	約300ha
浸水家屋数	約300戸

* 整備計画完了時点の河道でのダムあり・なしの比較

【国民の安全・安心の確保】集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の加速化・強化
広島西部山系特定緊急砂防事業(令和3年8月の大雨対応)

直轄【治水】

- 令和3年8月11日から大雨では、広島市の安佐南区や西区などで多数の土砂災害が発生し、人的被害(死者)は無かったものの、家屋被害(全壊・半壊)8戸、県道等への被害が発生した。
- 再度災害防止を図るため、安佐南区の山本地区、西区の己斐上・田方地区の3地区において、令和4年度から「特定緊急砂防事業」に新規着手し、短期・集中的な砂防堰堤等の整備により、早期に地域の安全性の向上を図る。

事業内容

令和4年度当初配分額(事業費):1.7億円
令和4年度実施内容:砂防堰堤工4基
(総事業費:約31億、事業期間:令和4~7年度)



広島県



広島西部山系特定緊急砂防事業
(山本地区)

西山本川(193-1)

西山本川(193-4)

令和4年度実施内容(山本地区):
砂防堰堤工 2基の整備を進める。

凡例

土砂災害警戒区域

令和3年度まで

令和4年度当初

効果

再度災害防止対策を実施することにより、広島市安佐南区山本地区、西区己斐上・田方地区の人家1,440戸ほか、県道や警察署等の土石流被害を防止。



令和3年8月豪雨による被災状況
(山本地区)



令和3年8月豪雨による被災状況
(田方地区)

<参考>
令和3年8月の大雨では、広島西部山系砂防事業で整備した7箇所の砂防堰堤等が土石流を補足し、被害を未然に防止した。

下流域の家屋等を土石流から守った鳥越川1号砂防堰堤
(広島県広島市安佐南区緑井地先)



土石流発生前



令和3年8月の大雨
土石流発生後

一般国道44号 釧路末広町電線共同溝

○道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保等を図るため、一般国道44号釧路末広町電線共同溝において調査設計、本体工事等を実施し、無電柱化を推進する。

《位置図》



《諸元等》

事業区間：北海道釧路市北大通5丁目
～北海道釧路市旭町30
整備延長：1.6km
全体事業費：18億円
R4当初：2.6億円（事業費）

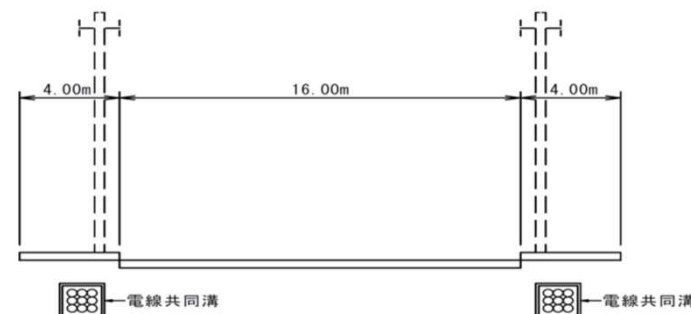
《現地状況写真》



《平面図》



《標準横断面図》



- 大阪市西大阪地区に位置する木津川水門は、高潮や津波被害から西大阪地区を守る重要施設であるが、昭和45年の完成から50年以上が経過し、水門扉体等の施設の老朽化が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。
- 今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に伴う津波や、気候変動により激甚化・頻発化が懸念される高潮浸水被害から西大阪地区の被害を防ぐため、木津川水門の改築を予防保全段階で実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

事業内容

令和4年度当初配分額(事業費):2.7億円
令和4年度実施内容:仮締切工

淀川水系木津川(木津川水門)

高潮(TP+3.15m)浸水範囲
※高潮対策施設が未整備の場合

淀川 堂島川 安治川 安治川水門 大阪城跡 西区 浪速区 大正区 木津川水門 国道43号 天王寺駅 西成区 大阪湾

【全体計画】

河川名:一級河川淀川水系木津川

施設名:木津川水門

事業内容:水門改築1基

全体事業費:18,000百万円(国費9,000百万円)

事業期間:R4~R13

施工地:大阪市

木津川水門(現況)

効果

○病院や学校等の公共施設および家屋や事業所等の資産を多く抱える西大阪地区の高潮浸水被害及び南海トラフ地震発生時の津波被害を防止する。

(参考) 第二室戸台風を上回る最高潮位を記録した平成30年9月の台風第21号でも、効果を発揮し、被害を防止した。

水門内(上流側)

水門外水位 TP+3.29m

約3.0m

水門内水位 TP+0.75m

水門外(下流側)

最高潮位(大阪)

TP+2.93m S36.9.16 (既往最高)	TP+3.29m 平成30.9.4 14:18
昭和36年 第二室戸台風	平成30年 台風第21号

台風第21号による高波来襲から市街地を守る木津川水門(平成30年9月4日)

平成30年台風第21号での大阪湾の高潮対策(木津川水門等)の効果

浸水戸数
約13万戸

被害ゼロ

昭和36年
第二室戸台風

被害額
約17兆円

高潮対策による
整備効果約17兆円

未整備の場合
の想定被害額※1

平成30年
台風第21号

※1 第二室戸台風当時の整備レベルで浸水した場合の推定値(概略)

【課題・背景等】

- 高度経済成長期に集中的に整備した施設の老朽化が進行。今後、建設後50年以上の施設が急増する見通しであり、一斉に老朽化するインフラを戦略的・計画的に維持管理・更新することが求められている。
- 両津港において、老朽化が著しい岸壁の中でも、島民の生活を支えるために重要な佐渡市～新潟市を結ぶジェットfoilが着岸する岸壁について優先的に老朽化対策を実施。

事業内容

事業化年度：令和3年度
 令和4年度配分額（事業費）：1.2億円



鋼管杭の腐食状況



鋼矢板の腐食状況

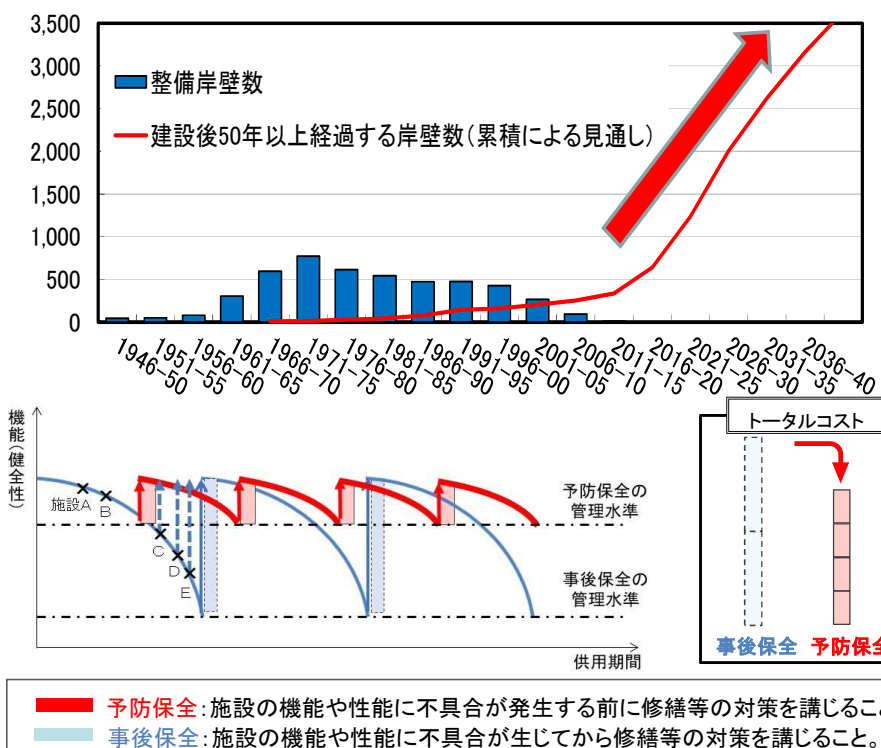


上部工の欠損状況

効果

- 災害時も含め港湾施設の機能が発揮できない事態を防止するため、予防保全型維持管理の実現に向けた老朽化対策を推進。平時・災害時の海上交通ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保。

＜各年度に整備した係留施設数と供用後50年を経過する公共岸壁の推移＞



ごしょがわら くりいし

つがる

ごしょがわら ひがし

- 主要地方道五所川原黒石線は、青森県五所川原市と黒石市を結び、津軽自動車道五所川原東I.Cへのアクセス道路となるなど物流面で重要な役割を担う路線であるが、幅員狭小等の課題を抱えている。
- 災害時にも安定した物資輸送ルートを確保するため、当該路線のバイパス工事を推進し、国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化を推進、早期の効果発現を図る。

【計画の概要】

- 計画名：国土強靱化の推進による災害に強い青森の道づくり(防災・安全)
- 事業主体：青森県
- R4当初：9.3億円(事業費)

【代表箇所】

- 所在地：青森県五所川原市
- 路線名：主要地方道 五所川原黒石線 梅田Ⅰ期バイパス
- 事業延長：2.0km

<位置図・平面図>



<現地状況写真>

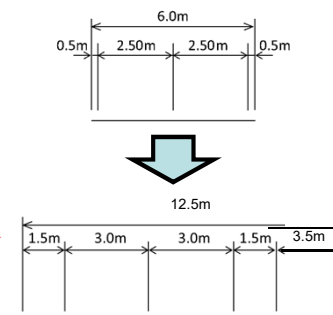


写真① 幅員狭小箇所での交通事故リスク

写真② 物流車両すれ違い困難

<整備効果>

- 五所川原黒石線は物流面で重要な役割を担っており、バイパス整備により物流効率化を支援

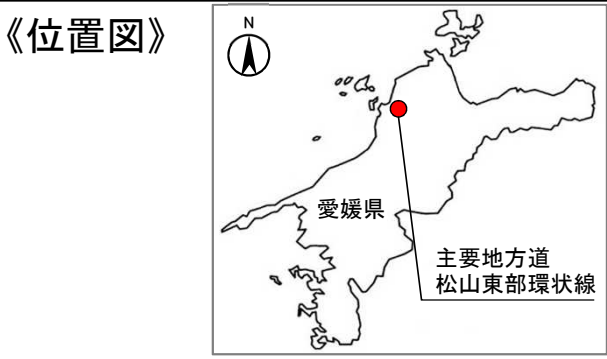


【国民の安全・安心の確保】通学路の合同点検等を踏まえた交通安全対策の推進

愛媛県通学路緊急対策推進計画（（主）松山東部環状線）

補助【道路】

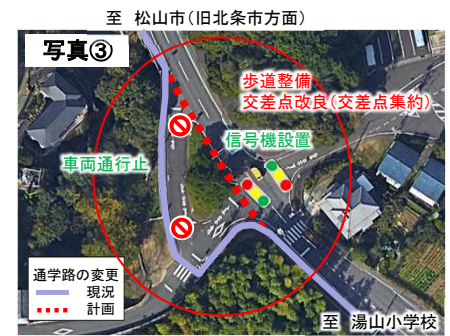
○愛媛県内においては、令和3年度通学路合同点検の結果、道路管理者による対策必要箇所が431箇所抽出された。
○このうち、主要地方道 松山東部環状線では、警察によるレッド走行、速度取締りや、学校などによる通学路の変更、安全教育、見守り活動などソフト面での対策に加え、道路管理者による歩道拡幅、交差点改良や、公安委員会による信号機設置などハード面での対策を適切に組み合わせて、通学路の交通安全を確保する。



多くの交通量、狭い歩道
(1. 6万台/日、歩道有効幅員1m程度)



多くの小学生が狭い歩道を通行
(横断歩道では見守り活動を実施)



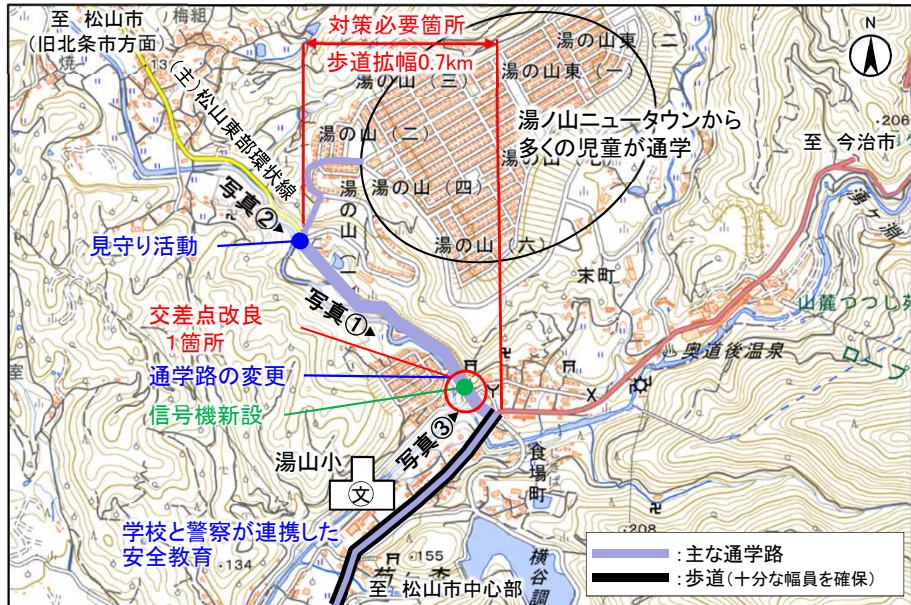
三つの交差点を一つに集約

えひめ
《愛媛県通学路緊急対策推進計画》
○整備計画に位置付けた対策必要箇所数: 9箇所
○R4当初: 6. 0億円(事業費)

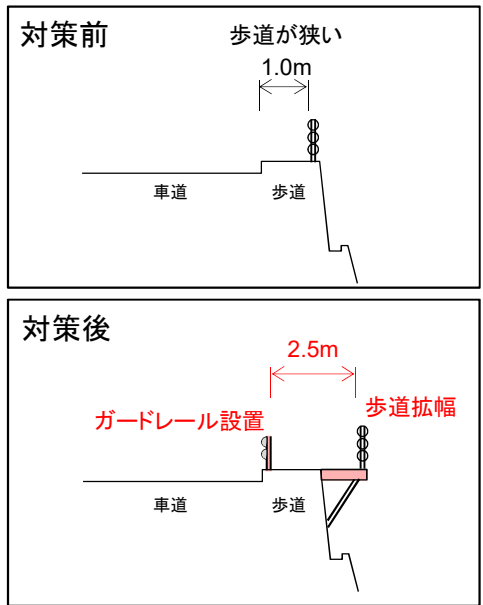
《個別事例》
○路線名: 主要地方道 松山東部環状線
○事業箇所: 愛媛県松山市食場町
○事業主体: 愛媛県

対策内容	
【公安委員会・警察】 ・信号機設置 ・レッド走行(パトカーによる巡回) ・速度取締り 【学校・地元住民など】 ・通学路の変更 ・警察と連携した安全教育 など	【道路管理者】 ・歩道拡幅 ・交差点改良

《平面図》



《横断図》



一般国道2号 安芸バイパス、東広島バイパス

○生産性の高い物流ネットワークを構築するため、国道2号安芸バイパス・東広島バイパスにおいて舗装工事等を実施し、令和4年度の開通を目指して事業を推進。

《位置図》



《諸元等》

事業区間：広島県東広島市八本松町宗吉
～安芸郡海田町南堀川町

延長：17.3km
(安芸バイパス:7.7km、東広島バイパス:9.6km)

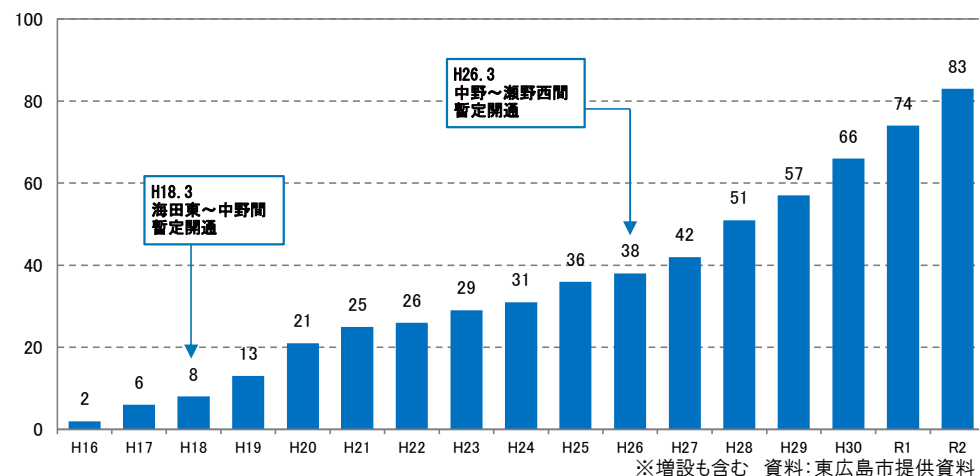
全体事業費：1,920億円
(安芸バイパス:680億円、東広島バイパス:1,240億円)

R4当初：129.8億円(事業費)
(安芸バイパス:89.7億円、東広島バイパス:40.1億円)

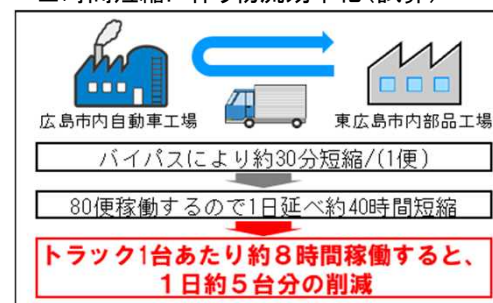
《平面図》



(件) ■東広島市内産業団地への投資企業推移



■時間短縮に伴う物流効率化(試算)



写真① R3年10月撮影(夕)



《効果》

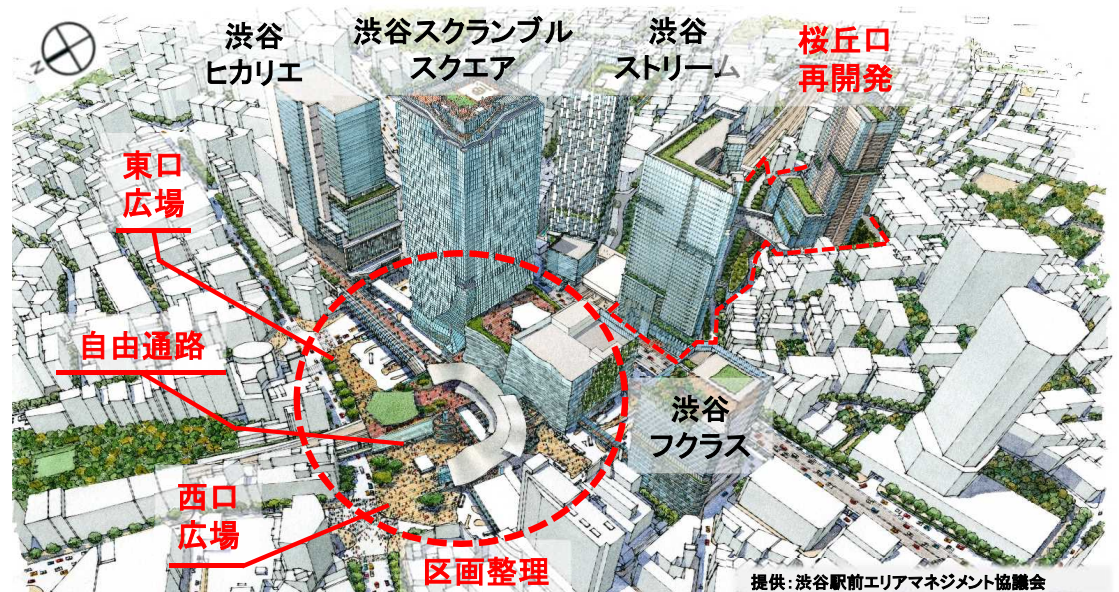
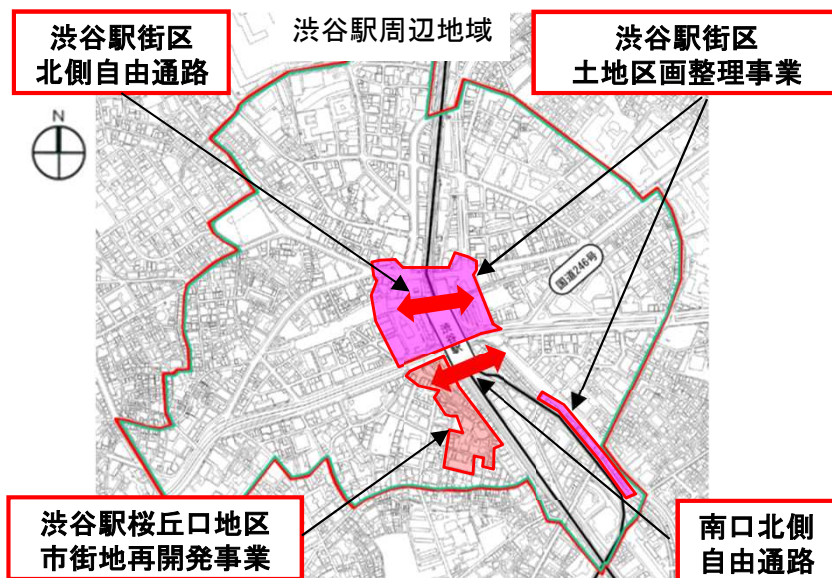
- 広島市の自動車工場へは、朝、夕の混雑時を加味した早めの運行をするなど非効率な状況。
- 安芸バイパス、東広島バイパスの整備により、広島港との連携が強化され、「自動車」の物流効率化に寄与。

【課題・背景等】

- 国際的な都市間競争が激しさを増す中、今後も我が国経済の牽引役として期待される拠点都市において、国際競争力を高めるため、道路や鉄道施設等の重要インフラや市街地開発事業等の都市基盤整備を重点的かつ集中的に支援し、民間投資を促進する。
- 渋谷駅周辺地域において、土地区画整理事業や市街地再開発事業、自由通路の整備により、情報発信拠点にふさわしい高い利便性を有し、わかりやすい快適な都市空間の形成を図り、より一層国際競争力を強化する。

事業内容

事業期間:平成25年度～令和8年度 全体事業費:2,839.4億円 令和4年度配分額(事業費):53.5億円
実施内容:土地区画整理事業、市街地再開発事業、自由通路の整備



効果

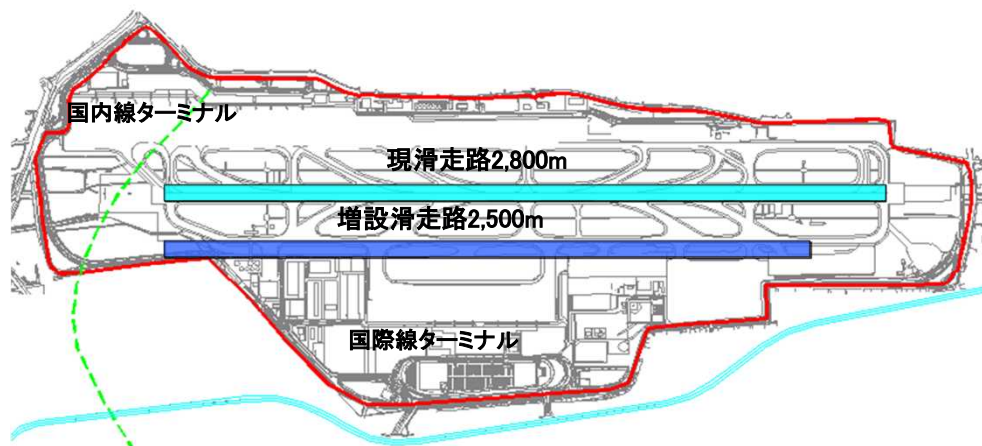
- 民間敷地等を区画整理事業により整形及び再編することで、駅前広場や自由通路等の公共空間を創出し、民間事業者による都市開発事業を呼び込み、国際的なビジネス拠点・世界水準の居住空間を形成する。

【課題・背景等】

- 福岡空港においては、新規路線開設や増便により旅客数・発着回数が増加しており、国内の滑走路1本の空港としては第1位となっている（令和元年度 旅客数：2,304万人、発着回数：17.8万回）。
- 慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消する必要があることから、滑走路処理能力の向上を図るため、滑走路増設事業を引き続き実施する。

事業内容

令和4年度配分額(事業費):170.3億円



- 供用開始予定日 : 令和7年3月末※
※航空法第40条に基づく告示
- 総事業費 : 約1,643億円
- 4年度事業内容 : 用地造成、滑走路・誘導路・エプロン新設、無線施設整備 等

効果

航空機の混雑・遅延の緩和により、福岡空港利用者の経済的損失・時間ロスを解消するとともに、将来需要への適切な対応が可能となる。

また、航空機トラブル等による滑走路閉鎖時にも片方の滑走路による運用が可能となることで安定的な輸送機能を確保するとともに、観光・MICE等を促進することで地域経済への活性化を図る。

(参考)

滑走路処理能力:

17.6万回/年→18.8万回/年~21.1万回/年※

※ 進入方式の高度化: 今後の需要動向を踏まえ、地元
の理解を得た上で検討することとしている

【社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大】鉄道ネットワークの充実 都市鉄道整備事業(東京メトロ有楽町線・南北線の延伸整備)

補助【都市・幹線鉄道】

- 東京メトロ有楽町線・南北線の延伸については、平成28年4月に交通政策審議会より答申された「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、“国際競争力強化の拠点となる地域へのアクセス利便性の向上に資するプロジェクト”と位置付けられている。
- 首都・東京の国際競争力の更なる強化、利用者利便性の更なる向上等を図る観点から、所要時間短縮、混雑緩和等の効果が期待される有楽町線の延伸(豊洲～住吉)を推進する。
- また、リニア中央新幹線の始発駅であり、周辺開発等により拠点化が進む品川駅への所要時間短縮、乗換回数削減等の効果が期待される南北線の延伸(白金高輪～品川)を推進する。
- 交通政策審議会第371号答申(令和3年7月)において、有楽町線・南北線の延伸については早期に事業化を図るべきであり、十分な公的支援を前提に東京メトロを事業主体とすることが適切であること、東京メトロの株式売却については復興財源を確保し、将来世代に負担を先送りしないためにも早期に進めていくことが重要であり、具体的には国と都で当面1/2を保有し、同時・同率で売却することが適切であることが提言されている。

有楽町線の延伸(豊洲～住吉)

事業概要

- 事業主体 東京地下鉄(株)
- 建設区間 豊洲～住吉(4.8km)
- 建設費 約2,690億円
- 事業期間 令和4年度(2022年度)～2030年代半ば
- 開業予定 2030年代半ば
- 令和4年度配分額(事業費) 16.6億円



整備効果

①所要時間の短縮

○錦糸町⇒豊洲[現在]約21分(乗換2回)、[開業後]約11分(乗換1回)

②アクセス利便性の向上

- 国際競争力強化の拠点である臨海副都心へのアクセス利便性の向上
- 豊洲市場や東京スカイツリーなど観光客の目的地へのアクセス利便性の向上

③東西線の混雑緩和

○東京メトロ東西線(木場⇒門前仲町)において約20%の混雑緩和が図られる。(混雑率199%(令和元年度))



※「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する調査(平成31年3月)」より引用

南北線の延伸(白金高輪～品川)

事業概要

- 事業主体 東京地下鉄(株)
- 建設区間 白金高輪～品川(2.5km)
- 建設費 約1,310億円
- 事業期間 令和4年度(2022年度)～2030年代半ば
- 開業予定 2030年代半ば
- 令和4年度配分額(事業費) 9.1億円



整備効果

①所要時間の短縮

- 六本木⇒品川[現在]約20分(乗換2回)、[開業後]約11分(乗換1回)
- 溜池山王⇒品川[現在]約14分(乗換1回)、[開業後]約9分(乗換なし)

②アクセス利便性の向上

- 六本木、溜池山王など都心部から乗り換えなしで品川駅へアクセス可能
- リニア中央新幹線の整備、品川駅周辺開発等により拠点化が進む同駅へ、初めて地下鉄によるアクセスが可能



<国道15号品川駅西口基盤整備事業> <品川駅北周辺地区(1~4街区)> <品川駅周辺の開発動向>

※「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する調査(平成31年3月)」より引用

【課題・背景等】

- 神戸港では、2018年にコンテナ取扱貨物量が過去最高の294万TEUを記録するまで増加したほか、寄港船舶の大型化も進展し、国際基幹航路の維持・拡大のため、大水深コンテナターミナルの整備や複数ターミナルの埠頭用地の一体利用などによる港湾機能強化が不可欠。
- 1995年の阪神・淡路大震災を契機に、神戸港で取扱われていたコンテナ貨物が海外諸港に流れ、震災前の水準に回復するまでに長期間を要したことを踏まえ、コンテナターミナルの耐震化も重要。
- また、コンテナ貨物を輸送するためのトレーラーが、混雑する神戸市街の道路を走行することにより、幹線道路の慢性的な渋滞が発生しており、その解消が課題。

事業内容

令和4年度配分額(事業費): 149.8億円

神戸港

[西部工区地区～六甲アイランド地区]
大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄)
【事業内容】道路整備
【全体事業費】5,000億円
【事業化年度】平成28年度

ろっこう
六甲アイランド

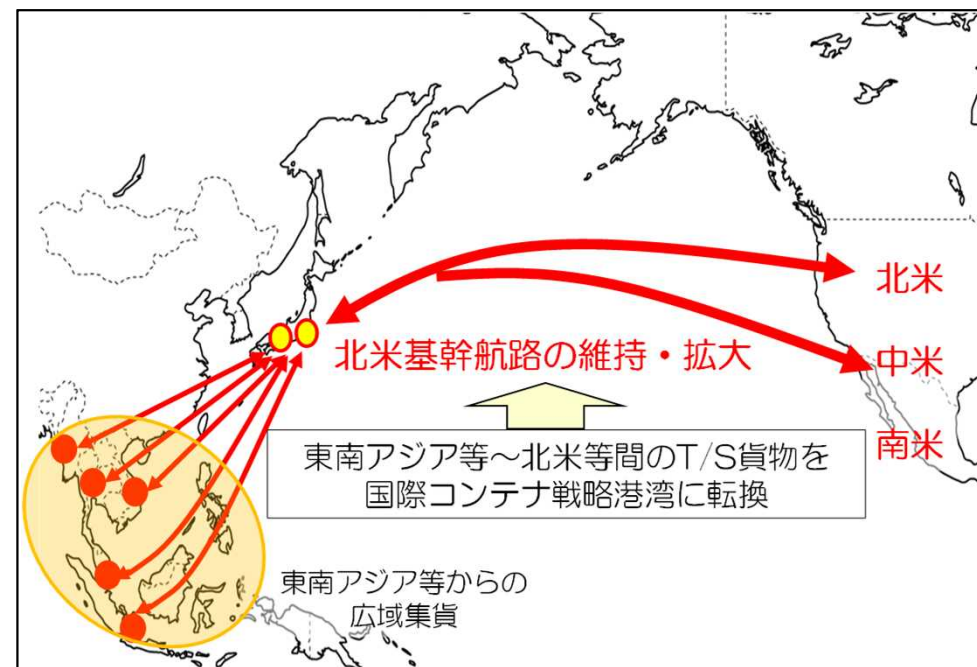
せいぶこうく
西部工区

ポートアイランド(第2期)

[ポートアイランド(第2期)地区、六甲アイランド地区]
国際海上コンテナターミナル整備事業(水深16m)
【事業内容】岸壁改良、荷さばき地改良、航路浚渫
【全体事業費】4,958億円
【完成時期】令和一桁後半完成予定

効果

- 大水深コンテナターミナル等の整備により、国際基幹航路の維持・拡大、大規模地震時の海上輸送機能の確保、阪神臨海地域の交通渋滞の緩和等に寄与



【課題・背景等】

- 箕面市は、大阪都心から20km圏に位置し、また近傍に大阪国際空港、新大阪駅、高速道路が整備され、広域交通の利便性が高い一方、人口や都市機能が集積する当該地区は鉄道不便地域になっており、市内や大阪都心への公共交通によるアクセス性向上に加え、駅周辺のまちづくりと一体となった地域の拠点形成が必要となっている。
- 民間事業者が実施する駅周辺のまちづくりと一体的に駅前広場の整備等を行うことで、利便性が高く地域の拠点となるゆとりある公共的空間の確保を図る。

事業内容

計画の期間: 令和元年度～令和5年度 全体事業費: 753.4億円 令和4年度配分額(事業費): 70.9億円
実施内容: 駅前のバスロータリーやタクシー乗り場、駐輪場等の整備

【事業箇所】

【整備イメージ】



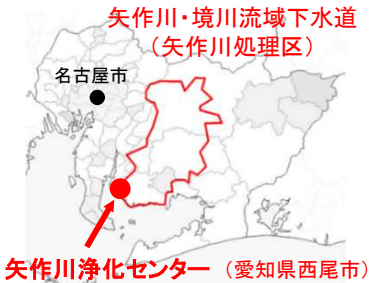
効果

- 箕面市総合都市交通戦略に基づき、相互に連携した多様な交通施設の整備を総合的に実施し、徒歩、自転車、バス、鉄道の適正な分担を図ることにより、公共交通を中心としたまちづくりを実現する。

- 愛知県流域下水道事業では、県が実施する事務・事業全体の約36%、年間約12万t-CO₂の温室効果ガスを排出。
- 矢作川浄化センターでは、汚泥焼却施設に廃熱発電設備を導入するとともに、高温焼却により一酸化二窒素排出量を削減し、下水道施設の脱炭素化を図る。

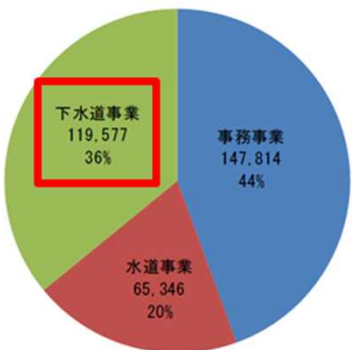
事業内容

位置図

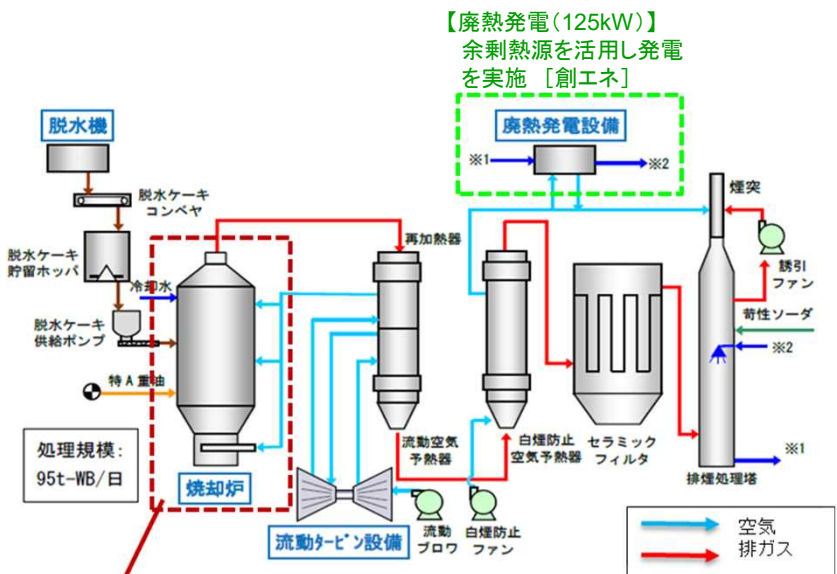


事業箇所：愛知県流域下水道矢作川浄化センター（愛知県西尾市）
事業内容：汚泥焼却施設の整備
（焼却廃熱を活用した発電設備付）
事業期間：令和2年度～令和6年度
全体事業費：62.6億円
令和4年度当初予算配分額（事業費）：21.8億円
令和4年度当初予算による実施内容：汚泥焼却施設の整備

愛知県の事務・事業における
温室効果ガス排出量の事業別内訳
【2014年度】



下水道事業からの発生量は
約12万t-CO₂/年(県全体の約36%)

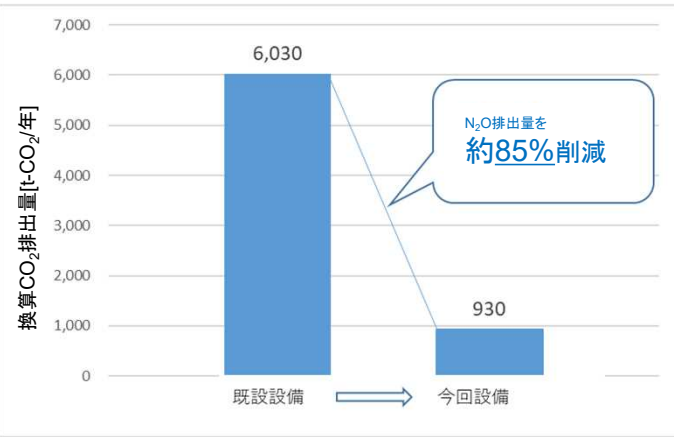


【多層燃焼流動炉】
890℃の高温焼却により、
N₂O排出量を削減【脱炭素】

焼却システム 概略フロー図

効果

- 焼却廃熱発電により880千kWh／年を
発電（約200世帯分の年間電力消費量
に相当）
- 焼却炉から排出される
一酸化二窒素（N₂O）を約85%削減
（年間約5,100tのCO₂削減に相当）



【課題・背景等】

- JR刈谷駅は、市内外を結ぶ重要な交通拠点として、また、周辺に立地する自動車関連企業等の最寄り駅として、1日あたり約5.4万人の利用者がある。
- 特に朝夕のピーク時は、多くの通勤・通学者が集中することにより、ホームやコンコース、昇降施設、改札が非常に混雑している。

事業内容

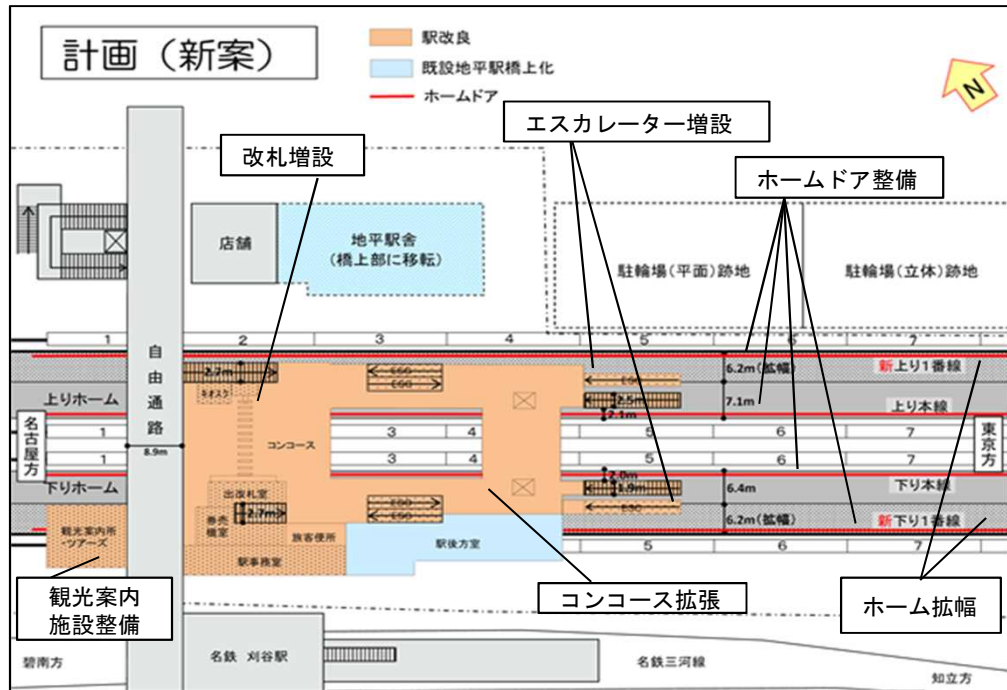
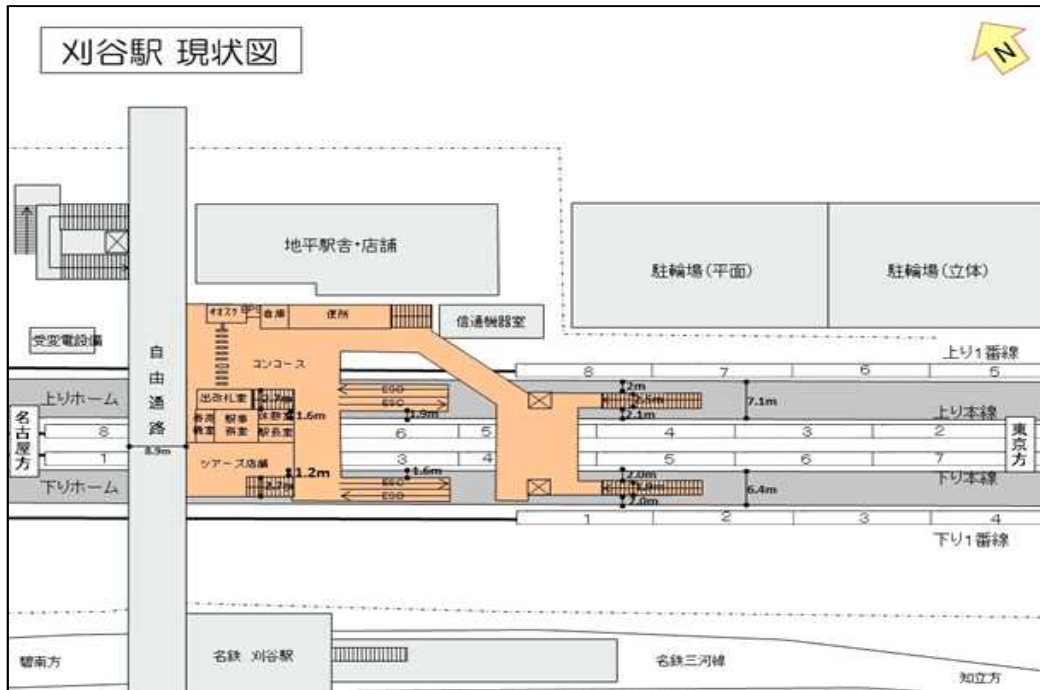
- 事業期間:令和2年度～令和8年度
- 全体事業費:約82.4億円
- 令和4年度配分額(事業費):8.1億円
- ホーム拡幅、コンコースの拡張、エスカレーター・改札の増設、ホームドア整備。
- 観光案内施設を整備。
- ※令和4年度事業内容:ホーム拡幅工事等を予定。



混雑するホーム

効果

- ホーム拡幅、コンコースの拡張、エスカレーター・改札の増設、ホームドア整備により、混雑緩和や転落・接触等の防止を図る。
- 観光案内施設の整備により、駅空間の高度化を図る。



【課題・背景等】

- 少子高齢化により管理不全の空き家が増え、周囲に深刻な影響を及ぼしているため、除却を推進するための施策が必要。
- 地域の活性化を図るため、空き家の利活用による移住・定住を促進させるための施策が必要。

事業内容

令和4年度配分額(事業費):0.1億円

○空き家の除却 2棟

- ・特定空き家等の行政代執行
- ・空き家等(特定空き家等または不良住宅)を町内会等の団体が取得し、除却後の土地を地域活動の場などに活用する場合に、除却費用の一部を補助

【除却イメージ】



○空き家の活用 6棟

- ・市外在住者を対象に、空き家をリフォームして定住する人に、リフォーム費用の一部を補助

【活用イメージ】



効果

○管理不全空き家の除却

- ➡ ◆防災力の向上などの安全・安心効果
- ◆良好な環境の形成及び地域の活性化

○空き家の活用

- ➡ ◆空き家等の流通と移住・定住の促進による地域活性化

【課題・背景等】

- 当地区は、昭和40年代に開発された計画的開発団地内にあり、人口減少・少子高齢化・地域活動の停滞などのオールドタウン化の課題を抱えている市内最大規模の市営住宅である。
- 大規模団地であるため、県道を境に1期、2期と分けており、1期事業は平成31年度に完了。2期事業は平成30年度より着手している。

事業内容

事業期間:平成26年度～令和7年度
 全体事業費:257.8億円
 令和4年度配分額(事業費):76.3億円

《桜の宮2期》

- ・敷地面積:約10ha
- ・建設戸数:800戸(8棟)
- ・概要:

市営住宅の建替
 余剰地

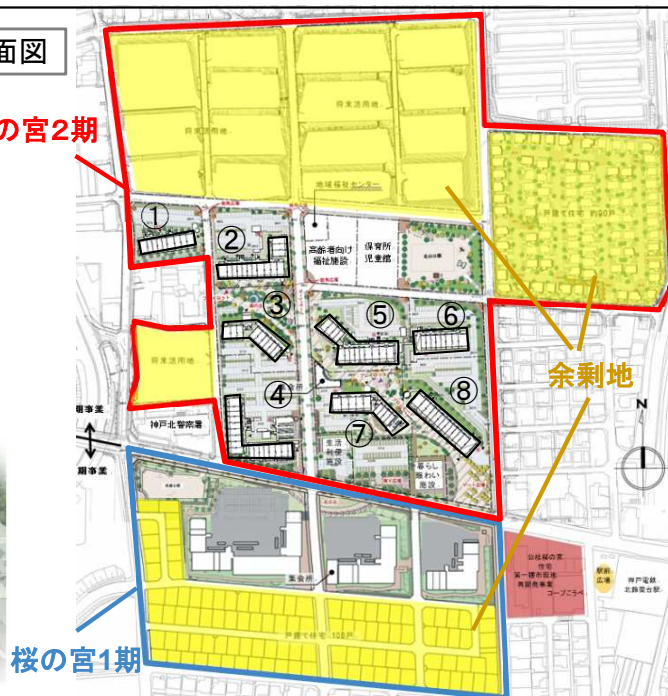
戸建て住宅:約90戸
 暮らし賑わい施設
 生活利便施設
 時間貸し駐車場

2期完成イメージ



平面図

桜の宮2期



桜の宮1期

＜参考:桜の宮1期＞

- ・敷地面積:約4ha
- ・建設戸数:450戸(3棟)
- ・概要:市営住宅の建替

余剰地

〔戸建て住宅:108戸〕

整備後



効果

- 桜の宮住宅全体で管理戸数を2299戸→1250戸に集約し、余剰地に若年子育て世帯を呼び込むための戸建て住宅や暮らし賑わい施設、生活利便施設を整備することでまちの活性化を図る。